

産後ケア事業の充実について

1 産後ケアの利用に係る区負担額の変更について

(1) 背景

- 近年の物価高騰の影響などにより、産後ケアの利用料は上がってきており、区負担額との差額である利用者負担金は増傾向である。
- 平成29年度の事業開始以降、令和6年度に国制度の利用者負担金減免を導入しているものの、区負担額の基本額については変更していない。

(2) 目的

産後ケアの利用に係る区負担額の変更を行うことで、利用者の負担増を抑制する。

(3) 内容

平成29年度から実施している宿泊型及び外来型乳房ケアの利用料の上昇率である10%をベースに、すべての類型について変更する。

○宿泊型及び日帰り型

		宿泊型		日帰り型	
		基本額	多胎加算	基本額	多胎加算
課税世帯	現行	25,000円	4,200円	16,000円	4,200円
	変更後	27,000円	4,600円	17,000円	4,600円
非課税世帯	現行	27,000円	4,500円	18,000円	4,500円
	変更後	30,000円	5,000円	19,000円	5,000円

○乳房ケア

		外来型乳房ケア		訪問型乳房ケア	
		初診	再診	初診	再診
課税世帯	現行	4,000円	3,000円	4,800円	3,800円
	変更後	4,400円	3,300円	5,300円	4,200円
非課税世帯	現行	4,500円	3,500円	5,400円	4,400円
	変更後	5,000円	3,900円	6,000円	4,900円

※上記区負担額に「利用者負担金の減免」分は含まない。

※生活保護世帯については、利用料の全額を区が負担する。

2 産後ケア施設に対する改修費等支援について

(1) 内容

産後ケア施設の老朽化等への対応のため、国庫補助事業（産後ケア施設改修費等支援事業）を活用し、産後ケアで使用する居室等に係る内装・設備工事の経費の一部を補助する。

(2) 対象施設

吉田産婦人科医院（池之端）

- (経緯)
- ・平成29年7月から宿泊型を実施、令和5年度に休止。
 - ・令和7年11月から外来型・訪問型乳房ケアを実施。
 - ・建替え後、宿泊型を追加して実施予定。

(スケジュール)

令和8年6月頃 仮施設移転、建物解体・建設工事開始

令和9年6月頃 建設工事終了、新施設で事業実施

3 予算額（案）

歳入 8,595千円

歳出 10,178千円

4 今後の予定

令和8年4月 利用に係る区負担額を変更

令和8年4月以降 改修費等支援を実施